令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都 道 府 県 名: __山形県

農業委員会名: 長井市農業委員会

Ⅰ 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	2,710	250				2,960
経営耕地面積	2,765	185				2,950
遊休農地面積	1.2	3.1				4.3
農地台帳面積	2,831	531				3,362

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

		農家数(戸)
総農	家数	1,005
自給	的農家数	393
販売	農家数	612
	主業農家数	137
	準主業農家数	84
	副業的農家数	393

[※] 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,213
女性	492
40代以下	75

※ 農林業センサスに基づいて記入。

経営数(経営)
198
4
15
14
14

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

		選挙	委員			選任委員			合計
		定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業	委員数								
	認定農業者	_							
	女性	_							
	40代以下	_							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委	
	定数	実数
農業委員数	17	17
認定農業者	_	10
認定農業者に準ずる者	† <u> </u>	2
女性	_	2
40代以下	_	2
中立委員	_	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	6

^{*}現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現状	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
(令和3年4月現在)	2,960ha	2,258ha	76.28%
課題	令和3年度は農地中間管理 課 題 率の向上が期待されるが、継 された際の集約について検討		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で 定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
2,368ha	2,120ha	8ha	89.50%

- ※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入
- ※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
- ※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、 担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	(年間を通して美施) ・離農者や受け手のない農地を抱える農業者に対し、農地中間管理事業の利用に誘導する。(農地中間管理事業のマッチング時期は9月及び1月) ・離農者や受け手のない農地を抱える農業者に対し、担い手への利用権設定、所有権移転を促す
活動実績	 ・市内6地区で、長井市人農地プラン座談会を開催した。 (8/30中央、8/31致芳、9/2西根、9/6平野、9/9伊佐沢、9/1豊田) ・農地中間管理事業 (12月集積:91件、95ha 2月集積:4件、3ha)

- ※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入
- 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	前年度の集積率の捉え方が適切でなかったため、目標も不適切であった。
活動に対する評価	活動については、例年おなじであり、概ね良好であった。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

		30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
新規参入の状況		3 経営体	0 経営体	0 経営体
		30年度新規参入者 が取得した農地面積	元年度新規参入者 が取得した農地面積	2年度新規参入者 が取得した農地面積
		0. 66ha	0ha	0ha
課	題 農業者の高齢化及び担い手の減少により、後継者不足が進んでいる。若年層、 年層の担い手の確保が急務である。			

^{※1} 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を 記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
1経営体	1経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1ha	0. 3ha	30%

- ※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入
- ※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入 ※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	年間を通じて意欲ある農業者の情報を収集し、新規参入の促進活動を関係機関と連携し実施していく。
活動実績	農地借受けにあたり、所有者との協議を行い、経営管理や作物の保管等について アドバイスを行った。

[※] 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	経営体数は実現可能な目標設定であったが、面積は過大な目標であった。
活動に対する評価	概ね適切であった。

^{※2} 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

ſ	現	状	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	(令和3年	4月現在)	2,960ha	4.3ha	0.15%
	課	題	再生可能な農地の遊休化率 査確認を行う。再生可能であ		

- ※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と 農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号 の遊休農地の合計面積を記入
- ※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により 把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

	100000			
解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)		
0.5ha	0ha	0%		

- ※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入
- ※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

<u>ى</u>	との目除の達成し		[9]					
	措置の内容	調査員数	数(実数)	調査実施	時期	調査結果取り	まとめ時期	
			27人	8月~9	月	9月~1	11月	
活動計画	農地の利用状況調査	調査方法	○6月~8月上旬 調査日程、方法、内容の確認・決定 (農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局) ○8月下旬~9月 市内6地区において、利用状況調査 (農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局)					
	農地の利用意向 調査	調査実施時期:11月~1月						
	その他の活動							
	農地の利用状況	調査員数	数(実数)	調査実施	時期	調査結果取り	まとめ時期	
	調査		26人	8月~9	月	8月~	9月	
活		調査実施時期	期 8月~9月	調査結果取りる	まとめ時期	8月~	3月	
動	農地の利用意向	第32条第	1項第1号	第32条第15	頁第2号	第33	条	
実績	調査	調査数:	0 筆	調査数:	0 筆	調査数:	0 筆	
禎		調査面積:	0 ha	調査面積:	0 ha	調査面積:	0 ha	
	その他の活動							

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	利用状況調査において再生可能な遊休農地はなく、過去に再生可能と判断した農地についても現在は再生不可能な農地となっており、解消には至らなかった。
活動に対する評価	農業者間の連携により遊休農地の発生を未然に防止できている。再生不可能な農地の非農地判断が未実施となってしまったので、次年度の課題とする。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

I	現状		管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	(令和3年	V *	2,960ha	0ha
	課	題		たが、自己所有の農地であっても農地を農地 きであることを周知徹底し、引き続き違反転用

- ※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して 転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実	績①	増減(B-①)
	0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	(年1回) 広報誌で農地転用許可制度の周知を図り、違反転用の未然防止を推進する。 (8月~9月) 利用状況調査(農地パトロール)実施の際に、違反転用の早期発見に努める。
活動実績	遊休・非農地化する前に、3条及びあっせんを行うことで流動性を持たせ、現地調査をする際に、周辺に違反転用がないか、同時に効率よくパトロールを行うようにした。
活動に対する評価	農業委員は担当エリアを日常的に観察し、農地パトロール等の現地調査の際に、担当エリア以外の農業委員や事務局との情報を共有し違反転用の防止に努めた。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 54 件、うち許可 54 件及び不許可 件)

点	点検項目			具体的な内容			
事実関係の	確認	実施状況		農地の利用状況、農業従事状況、農機具所有情報、農業者年金への影響など を確認するとともに、担当農業委員による現地調査を実施している。			
4.76[2]	, т. њ е.	是正措置					
総会等での	虚 詳	実施状況	許可要件の説明と	許可要件の説明と担当農業委員による現地調査報告、審議			
心云寺(り)	台	是正措置					
		実施状況	申請者へ総会等 明した件数	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説 明した件数		0件	
申請者への審認の通知	義結果	大旭扒儿	不許可処分の理由の詳細を説明した件数			0件	
		是正措置					
李詳红 B 华 A	小小主	実施状況	農業委員会総会議事録(議案書含む)を作成し、請求があった際に事務局内で閲覧させる形をとっている。				
審議結果等の公表		是正措置					
	実	施状況	標準処理期間	申請書受理から 28 日	処理期	間(平均)	20日
処理期間	 是	正措置					

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 31 件)

点検項目			具体的な内容				
		実施状況		事務局職員による書類の確認、農地区分、許可要件の確認。また900㎡未満は事務局による現地調査、900㎡以上は農地部会と地元農業委員による現地調査を実施。			
事実関係の	1/生 記	是正措置					
実施状況		実施状況	許可要件の説明と農地部会報告(900㎡超のみ)を行った後に審議し、総合的 に判断している。				
松云寺(の)	総会等での審議 是正措置						
李詳 红甲华 <i>0</i>	の小主	実施状況	農業委員会総会議事録(議案書含む)を作成し、請求があった際に事務局内 で閲覧させる形をとっている。				
審議結果等の公表 是正措置							
		施状況	標準処理期間	申請書受理から	35日	処理期間(平均)	35日
型理期間 	是	正措置					

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目						
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数					16 法人
		うち報告書提出農地所有適格法人数				15 法人
		うち	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数			0 法人
			うち督促後に報告	0 法人		
			うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人			0 法人
			提出しなかった理由			
			対応方針			
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会 が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数 0 法					0 法人
		対応状況				

4 情報の提供等

点検項目		具体的な内容			
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 127 件 公表時期 令和 4年 3月			
		情報の提供方法:市内全農業者へ全戸配布した。また、事務局に備え、農業者から求めがあれば随時提供している。			
	是正措置				
農地の権利移動等の 状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 41 件 取りまとめ時期 令和 4年 3月			
		情報の提供方法:統計調査報告を行っている。			
	是正措置				
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 a			
		データ更新:農地の権利移動、相続の届出等、随時更新を実施している。			
		公表:所有者等の個人情報を除き、全国農地ナビで公表している。			
	是正措置				

※その他の事務

上記ⅡからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

Ⅶ 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

		〈要望•意見〉
	農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉
		〈要望·意見〉
	農地法等によりその権限に属され た事務	〈対処内容〉
	※ Ⅱ~Ⅵの事務について、活動を	E通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載
VIII	事務の実施状況の公表等	
]	総会等の議事録の公表	
	HPに公表している	その他の方法で公表している
		議事録は永久保存しており、求めに応じて公表できる。
2	2 農地等利用最適化推進施策	の改善についての意見の提出
	意見の提出件数	1 件
	提出先:	長井市長
		の利用集積について 手対策について
3	3 活動計画の点検・評価の公表	-
	HPに公表している	その他の方法で公表している